



ガイドヘルパー

屋外での移動が困難な障害者などの日常生活、および社会参加に伴う外出時の介助などを行う

しごとの内容

屋外での移動が困難な障害者などに対して外出時の移動の介助などを行います。また、障害者総合支援法にもとづく福祉サービスでは、居宅介護や同行援護、移動支援事業（地域生活支援事業）などに従事します。

主な職場

市町村、市町村社協など

将来性

障害のある高齢者の増加に伴い、人材不足のため、将来性は十分です。

従業者数

2万7,592人（2006年10月現在）

勤務形態

常勤の場合は日勤であるのに対し、非常勤の場合は半日単位などとまちまちです。

給与水準

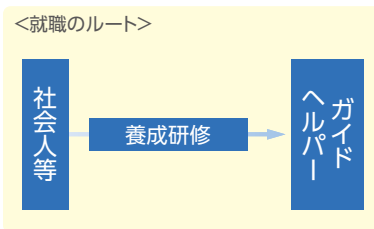
常勤の場合、市町村や市町村社協職員に準じます。非常勤の場合、時給制が一般的で、地域による差はありますが、850円～1,300円というのが相場です。



就職のルート

都道府県、または政令指定都市が実施する移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修、同行援護従業者養成研修などを修了することが要件となります。研修の修了後、都道府県が管理するガイドヘルパー登録名簿などへの登録が必要となる場合もあります。自治体によっては介護福祉士などの資格や経験が考慮され、研修の一部、あるいは全部が免除されます。

就職にあたっては福祉人材センターへ事前に登録し、求人情報や就職説明会の有無などを常時チェックするとよいでしょう。



採用状況

採用の時期は不定期ですが、障害者基本計画や障害福祉計画にもとづいて実施されているため、採用は今後も増えると思われます。